

「知と学びと文化の情報拠点」を実現する魅力ある図書館づくりを推進する
運営体制等について

(付議の要旨)

区立図書館では、図書館サービスのあり方や民間活用を含めた多様な運営体制について、世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会を設置して、総合的に検討してきた。検討委員会からの報告書を踏まえて、区立図書館運営体制の方針等について取りまとめたので報告する。

1 主旨

区立図書館は、幅広い資料を収集・提供し、区民の主体的な学びを支える公立図書館として担うべき役割があり、第2次世田谷区立図書館ビジョン（以下「図書館ビジョン」という。）では「知と学びと文化の情報拠点」を基本理念に掲げ、公立図書館としての機能を維持しながら多様な区民ニーズに応え、地域の図書館における使命を果たすために様々な取組みを進めている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大などの新たな状況を受け、図書館サービスのあり方や運営体制などについて総合的に検討してきた「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）からの報告書（資料1「検討委員会報告書（案）」参照）を踏まえ、区立図書館運営体制の方針等について取りまとめたので報告する。

2 世田谷区立図書館がめざす方向性及び運営体制の考え方

(1) 世田谷区立図書館がめざす方向性

図書館ビジョンが掲げる世田谷区立図書館

図書館ビジョンでは、世田谷区立図書館がめざす基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」として掲げ、この基本理念の実現に向け、4つの視点と6つの基本方針を定め、様々な施策に取り組んでいる。

別紙1「世田谷区がめざす魅力ある図書館づくりについて」参照

公立図書館として担うべき機能

公立図書館は、十分な情報をもって、様々な種類の知識や情報を入手できる体制及び資料を整備する公共的な役割を担っている。区民の知る自由を保障するために、知識や技術・経験といった専門性を有する必要がある。マネジメント、選書・除籍、レファレンスといった公共性・専門性を有する機能を維持しながら、安定したサービスを継続的に提供していくことは公立図書館の責務である。

(2) 運営体制の考え方

検討委員会の報告では、図書館ビジョンに基づく区立図書館の運営体制がめざすべき方向性を整理したうえで、こうした方向性を達成するための具体的な体制

案が示された。この報告を踏まえ、今後の取組みとしては、1点目として区立図書館の公共性・専門性を確保するために中央図書館のマネジメント機能等を強化し、2点目として民間事業者のノウハウやスピード感等を活用して図書館サービスを充実し、3点目として区民や学識経験者等が、図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みである（仮称）図書館運営協議会を設置する。これら3つの取組みを柱として魅力ある図書館づくりを進めていく。

別紙2「区立図書館運営体制案（イメージ）」参照

中央図書館のマネジメント機能の強化【取組みの柱】

検討委員会から、中央図書館のマネジメント機能強化の提案を受けた。地域図書館のサービス目標の進捗管理を行い、民間事業者をマネジメントするなど、全図書館を統括・調整する機能や、選書やレファレンスといった公共性・専門性を維持する機能を果たしていく。安定的な図書館運営やサービス水準を継続していくために、以下のような、中央図書館のマネジメント機能や運営体制を強化する。

ア) マネジメント機能

中央図書館は図書館全体の統括機能を果たす役割がある。図書館ビジョン実現に向けた各図書館の事業推進の進捗を把握し、各図書館における運営水準に差が生じないように、図書館全体での統制をとっていく。また、民間事業者を継続的にマネジメントすることにより、民間活用によりサービス水準が低下することのないように、PDCAサイクルを回しながら図書館運営にあたっていく。

a) 計画・評価・調整

図書館ビジョンの実現に向け各図書館が年間の計画と目標を立て、中央図書館は各図書館の進捗状況を確認・評価し、全館調整を図る。

b) 人材育成

区職員の専門性を確保するため、司書有資格者の育成・確保をはじめとした職員育成のための人材育成計画策定に取り組むとともに、司書講習派遣対象の大学通信講座への拡大や、司書有資格職員対象の専門研修の実施、館長・副館長対象のマネジメント研修の実施、人事所管と連携した意欲ある人材の確保などを進めていく。

イ) 選書・除籍

区立図書館で購入する資料の偏りを防ぎ、かつ利用者ニーズを把握して透明性の高い選書を行うために、区が収集方針等の基準を策定し選書・除籍を行う。例えば専門性の高い資料は中央図書館が収集し、地域特性を踏まえた郷土資料や行政資料等は地域図書館が収集するなど、複数の担当者が議論を重ねながら資料選択を行っていく。

ウ) レファレンス

中央図書館の重要な機能として、課題解決型のレファレンスサービスがある。個々の利用者の調査・相談ニーズに応じて、適切な資料や情報を検索し、提供・回答する通常のレファレンスサービスは、各図書館の基本的なサービスとして行っていく。その一方で中央図書館は、約50万冊の蔵書や商用データベースを活

用し、必要な知識やノウハウなどの専門性を有した人材を確保することで、通常のレファレンスに加え、区民の様々な疑問や課題の解決を支援するなど、より専門性の高い高度なレファレンスに対応する。

区民の様々な疑問や課題の解決支援に向けて、起業・消費生活・健康・認知症・労働環境等の様々な相談を行っている担当部署との連携を強化し、課題解決を支援できる体制を整えていく。

専門性を有した人材の確保にあたっては、職員の育成に加え、例えば、様々な資格や、これまでの職業経験から高度な専門性や知見を有する区民の方々を会計年度任用職員として採用するなど、経験豊富な外部人材を活用し、そのスキルをフィードバックして、職員のノウハウを向上する仕組みなどを検討する。

さらに、地域図書館では対応できない案件は、オンラインや電話により中央図書館で集中して対応することで、地域図書館を支援する。

民間活用【取組みの柱】

区立図書館は、図書館ビジョンが掲げる事業方針に沿った世田谷らしい魅力ある図書館をめざし、安定的な図書館サービスを提供していく必要がある。事業方針でめざす図書館実現のために、「検討委員会」からも、開館日や開館時間の延長も視野に入れ、民間事業者のノウハウやスピード感等を活用することが必要であるとの提案を受けたところである。民間活用にあたっては、地域特性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図るために、館の規模や、来館者数、地域資源の利用可能性など、施設環境を勘案して、順次民間活用を検討していく。

ア) 民間活用の手法について

地域図書館への民間活用の手法としては、全部（一部）業務委託と指定管理者制度が考えられる。施設の立地や構成（単独館か複合施設、駅からの距離、交通手段、利用者層）、民間活用する業務の範囲などを考慮し、最適な手法を選択する必要がある。

a) 全部（一部）業務委託

業務委託は、委託契約の仕様書の中で、明確かつ詳細に委託内容を明示する必要がある。そのため、定型化した作業や一般的な相談業務、定例的なおはなし会、立地や地域の特色を活かした図書展示などの運営に適している一方で、新たなニーズに対して、受託者の発想や工夫により自主事業などを柔軟に実施する等対応は狭められる。

b) 指定管理者制度

指定管理者制度は、区が求める業務要求水準に基づき、事業者の発想と工夫による運営となるため、新たなニーズに対する柔軟な対応など、事前に仕様書で詳細を指定することが困難な内容や、施設全体の維持管理、図書周辺サービスを含む業務範囲に活用しやすいと考える。

イ) 民間活用する地域図書館の検討

民間活用にあたっては、図書館ビジョンの事業方針に沿った魅力ある図書館づくりに向けた取組みと地域図書館の地域特性・特色等を比較検討し、地域特

性や利用者ニーズに応じた自由度の高い図書館サービスの充実を図ることができ、地域図書館2館に、モデル的に指定管理者制度を導入する。そして、既に指定管理者制度や業務委託を導入している館も含め、魅力ある図書館づくりの検証を行う。

（仮称）図書館運営協議会の設置【取組みの柱】

検討委員会からは、区民や学識経験者等が、図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンスの仕組みを設けることが必要であるとの提案を受けた。世田谷らしい魅力ある図書館を作り上げていくために、（仮称）図書館運営協議会を設置する。

区立図書館の運営に利用者の視点を取り入れ、利用者や図書館に関わる地域の区民、学識経験者等を構成メンバーとし、恒常的に、より良い図書館運営やサービス水準をチェックしていくガバナンス機能の役割を持つこととする。直営の図書館と民間委託した図書館の双方において、区立図書館全館の運営状況の確認や利用者目線の新たな図書館サービス導入の提案など運営に関わる仕組みを構築する。また、各図書館の運営状況を客観的に評価し、検証を続けていくことで、図書館運営やサービス水準を安定的に確保する。

ア) 構成員（想定）

区民（利用者）、学識経験者、小・中学校長（代表）、教育機関（区内大学、学校図書館運営事業者等）、地域団体（ボランティア団体、障害者団体等）、図書館関係者（区職員）など

イ) 活動イメージ

年4回程度、以下の事項について協議等を行う。

- 7月：モニタリング評価・前年度運営実績、年間活動計画、四半期運営状況
- 10月：図書館運営・サービス評価、四半期運営状況
- 1月：新たな図書館サービスの検討、四半期運営状況
- 3月：次年度予算・全体計画等の報告、四半期運営状況

3 今後の魅力ある図書館づくりに向けた検討

「検討委員会」の報告では、今後の区立図書館の取組みについて、世田谷らしい魅力ある図書館の実現に向け、参考となる提案が示された。提案を受けた取組み等については、区立図書館がめざす基本理念の実現に向け、今後の検討事項としていく。資料1「検討委員会報告書（案）」第4章参照

4 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|--------|-----------------|
| 令和3年5月 | 文教常任委員会 |
| 令和3年7月 | 政策会議（今後の取組み） |
| | 文教常任委員会（今後の取組み） |